

役員会（第607回）議事内容

I. 日 時：平成31年1月25日（金）15:00～15:15

II. 出席者：立石学長、林理事、岩崎理事、匂坂理事

陪席者：寺前監事、桑原監事、大内総務企画部長、大野総務企画課長、富田会計課長

III. 配付資料

1. 役員会（第606回）議事内容（案）
2. 学則等の一部改正について（案）
3. 給与規程等の一部改正について（案）
4. 平成30年度第2次学内補正予算について（案）
5. 国立大学法人東京外国語大学の中期目標新旧対照表

IV. 議事内容

審議事項

1. 学則等の一部改正について

大野総務企画課長より、配付資料2に基づき、以下の規程の一部改正について説明があり、審議の結果、国立大学法人東京外国語大学学則新旧対照表（案）について、経営協議会での指摘を踏まえ、第13条第3項を「世界に向けて日本を発信する力、多文化化する・・・」を、「世界に向けて日本を発信する力及び多文化化する・・・」に修正のうえ、承認した。

- ・国立大学法人東京外国語大学学則
- ・国立大学法人東京外国語大学大学院学則
- ・国立大学法人東京外国語大学授業料その他費用に関する規程
- ・国立大学法人東京外国語大学公開講座講習料等に関する規程
- ・国立大学法人東京外国語大学学位論文審査手数料に関する規程

2. 人事院勧告に伴う給与規程等の一部改正について

匂坂理事より、配付資料3に基づき、平成30年人事院勧告への対応に伴う以下の規程の一部改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。

- ・国立大学法人東京外国語大学役員給与規程

- ・国立大学法人東京外国語大学職員給与規程
- ・国立大学法人東京外国語大学外国人研究員に関する規程

3. 平成 30 年度第 2 次学内補正予算について

富田会計課長より、配付資料 4 に基づき、平成 30 年人事院勧告への対応に伴う平成 30 年度第 2 次学内補正予算（常勤人件費分）について説明があり、審議の結果、これを承認した。

4. 中期目標・中期計画の変更について

岩崎理事より、配付資料 5 に基づき、平成 31 年度からの国際日本学部設置に伴う中期目標・中期計画の変更について説明があった。

審議の結果、中期目標に記載する収容定員については、中期目標期間終了時の平成 33 年度末の数値に修正した上で、承認した。

修正内容は以下のとおり。

言語文化学部 1,360 人 から 1,400 人 に

国際社会学部 1,360 人 から 1,405 人 に

国際日本学部 320 人 から 235 人 に

また、中期計画については設置年度を追記する修正を行ったうえで、承認した。

第 6 0 6 回役員会の議事内容について、配付資料 1 により確認した。